

★ 職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（規則第六十号）（行政管理課）

一 改正の要旨

職員の職に関する定めについて、規定の整理を行った。

二 施行期日

平成二十二年十月一日

★ 広島県立自然公園条例施行規則及び広島県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則（規則第六十一号）（自然環境課）

一 改正の理由

広島県立自然公園条例及び広島県自然環境保全条例の一部改正に伴い、関係規則について、必要な規定の整備を行った。

二 改正の内容

- 1 広島県立自然公園条例施行規則について、公園事業の執行及び特別地域内の許可を要する行為に関する規定の整備等を行った。
- 2 広島県自然環境保全条例施行規則について、特別地区内の許可を要する行為に関する規定の整備等を行った。

三 施行期日

平成二十二年十月一日

★ 広島県農業改良資金貸付規則を廃止する規則（規則第六十二号）（農業経営課）

一 廃止の要旨

農業改良資金助成法の一部改正により、県が行う農業改良資金貸付事業が終了することに伴い、広島県農業改良資金貸付規則を廃止した。

二 施行期日

平成二十二年十月一日